

お知らせ

本件入札について、質問受付期間中に質問はありませんでした。
また、令和5年3月3日付で内容を変更したのでお知らせします。

記

【変更内容】

物品売買契約書（案）に下記のとおり文言を追記

- ・（予定価格が7,000万円以上の場合「物品売買仮契約書」とする。）
- ・【予定価格が7,000万円以上の場合】

（理事会の議決）

第23条 この仮契約書は、当該契約について地方独立行政法人埼玉県立病院機構理事会の議決を得た時に、その議決の日をもって本契約に切り替わるものとする。この場合、発注者は、議決のあった旨を遅滞なく受注者に通知するものとする。

以上